

II 事業の概要

平成22年、24年の公益法人認定を通じ、(1)水産種苗の生産配付・放流・その他研究開発等栽培漁業に関する事業並びに中間育成指導等の栽培資源培養管理対策の推進に関する事業、(2)漁場環境の保護・回復を図るための助成事業、(3)海難事故の防止を図るための助成事業及び海洋汚染による被害漁業者を支援するための事業等を計画的に実施し、水産資源の増大及び水産物の安定供給に資するとともに、海洋保全や海難事故の防止に努めた。

1 県営栽培漁業センター受託事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

兵庫県栽培漁業センター及び但馬栽培漁業センターにおいて、県から委託を受けて水産種苗の生産及び量産技術開発試験を実施した。

また、県から委託を受け、兵庫県栽培漁業センター屋外水槽補修工事を実施した。

(1) 兵庫県栽培漁業センターの管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績		参考
	平均全長(mm)	尾数(千尾)	平均全長(mm)	尾数(千尾)	
マダイ	20	432	25.0	432	
ヒラメ	20	826	24.2	826	
マコガレイ	20	350	22.6	350	
オニオコゼ	15	100	17.7	100	
カサゴ	20	20	25.4	20	
アサリ	5	1,000	6.5	750	33kg
	8		8.0	1,400	285kg

※ アサリは平均殻長、個数(千個)

イ 量産技術開発試験実績（メバル類）

瀬戸内海地区で入手した天然魚を親魚として用いた。平成29年1月18日～2月13日に得られたふ化仔魚のうち、152千尾を5kℓ水槽3面に収容し種苗生産試験を開始した。平成29年3月31日現在、平均全長20mmの稚魚40千尾を飼育中である。

(2) 但馬栽培漁業センターの管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長(mm)	尾数(千尾)	平均全長(mm)	尾数(千尾)
マダイ	20	300	24.5	300
ヒラメ	35	300	38.3	300
カサゴ	40	5	45.2	5
キジハタ	50	15	55.7	24
アワビ類	20	104	24.8	97.4
サザエ	7	10	16.2	10
	15	198	19.7	185

※ アワビ類は平均殻長、個数(千個)
サザエは平均殻高、個数(千個)

イ 量産技術開発試験実績（ズワイガニ）

親ガニは、平成28年11月に但馬漁業協同組合より購入した35尾を用いた。平成29年2月2日、3日に得られたふ化幼生のうち、34千尾を1kℓ水槽2面、0.5kℓ水槽2面に収容し種苗生産試験を開始した。平成29年3月31日現在、メガロパ幼生約1千尾を試験飼育中である。

2 県営栽培漁業センター運営補完事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

県から受託の県営栽培漁業センター管理運営費の補完を行った。

3 協会営栽培事業場管理運営事業（定款第4条(1)・(2)・(6)関連事業）

協会自主事業として、明石、淡路、赤穂の各事業場で放流用種苗の生産又は中間育成を行い、漁業者団体等に配付した。

(1) 明石事業場の管理運営【公1】

種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	ステージ	尾数(千尾)	ステージ	尾数(千尾)
ガザミ	C1	5,000	C1	5,000

※ ステージ：稚ガニの脱皮の回数に応じてC1, C2・・・と示す。C1は甲羅の幅約4.5mm

(2) 淡路事業場の管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長(mm)	尾数(千尾)	平均全長(mm)	尾数(千尾)
クルマエビ類	P20(約13mm)	6,193	17.1	6,193
アカウニ	10	90	13.3	100

※ 生産実績には、クルマエビ750千尾を含む。

※ アカウニは平均殻径、個数(千個)

イ 中間育成事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長(mm)	尾数(千尾)	平均全長(mm)	尾数(千尾)
ヒラメ	50	50	51.5	75

(3) 赤穂事業場の管理運営【公1】

中間育成事業実績

魚種	生産計画		生産実績	
	平均全長(mm)	尾数(千尾)	平均全長(mm)	尾数(千尾)
ヒラメ	50	25	63.2	27.6
クルマエビ	30	1,000	30.7	1,000

(4) 兵庫のり研究所の管理運営【その他】

兵庫のり研究所の運営を兵庫県漁業協同組合連合会に委託して行った。

4 栽培資源培養管理対策事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

協会自主事業として、栽培資源の培養管理対策を拡充するため、稚魚、稚貝を放流サイズまで育成して、放流をより効果的に行うための事業等を実施した。

(1) 中間育成助成事業【公1】

兵庫県等からマダイ、ヒラメその他の種苗の配付を受け、その種苗を放流サイズまで育成して放流する経費に対し、7団体に助成金を交付した。また、中間育成施設の巡回指導等を実施した。

(2) 大型種苗中間育成受託事業【公1】

地域の漁協、協議会等から中間育成の要望を受けて、当協会が稚魚を放流できる大型サイズまで育成する業務を受託し、要望地区に配付した。

大型種苗中間育成受託事業実績

魚種	配付計画		配付実績	
	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)
マダイ	50	6	57.6	6.5
ヒラメ	80	55	82.3	81
ヒラメ	50	17	56.0	19
マコガレイ	35	10	40.2	10
オニオコゼ	50	3	55.3	4.5
クルマエビ	60	6	60.4	9
クルマエビ	30	150	30.2	223

(3) 放流種苗量産化試験事業【公1】

直接放流用の大型種苗等の量産化試験を行い、要望地区に配付した。

放流種苗量産化試験事業実績

魚種	配付計画		配付実績	
	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)	平均全長 (mm)	尾数 (千尾)
マダイ	50	20	57.6	22
ヒラメ	80	40	87.2	52.5
ヒラメ	50	10.4	63.2	11.5
マコガレイ	35	42.5	40.8	57.5
オニオコゼ	50	7.5	52.9	11.3
クルマエビ	60	30	63.3	45
クルマエビ	30	100	40.1	107

(4) 広域種資源造成型栽培漁業推進事業【公1】

海域栽培漁業推進協議会から広域種（県域を越えて移動する対象種）のサワラ種苗の配付を受け、その種苗を放流サイズまで育成して放流する経費に対し、2団体に助成金を交付した。（事業名を資源回復計画実践助成事業から変更）

(5) 二枚貝類等の増殖技術開発共同研究事業【公1】

沿岸重要水産資源であり、また環境浄化機能を有する二枚貝類等の資源増大を目的に、中間育成や増殖技術開発試験等を実施した。（県水産技術センターとの共同研究）

【垂下式中間育成技術の開発普及】

水産技術センターが開発した「目合い1mmの網カゴに、比重が小さく粒状の無煙炭（アンスラサイト）を敷き詰め、その中に小型種苗（殻長5～8mm）を高密度に収容し、海中に吊り下げることによって、殻長20mmにまで成長させる」中間育成技術の現地実証を西播磨地区で行い、良好な結果が得られた。

(6) 疾病防除対策事業【公1】

ヒラメ、キジハタ等の種苗生産期における疾病防除対策に努めるとともに、疾病防除に関する研究を実施した。（県水産技術センターとの共同研究）

【卵及び仔魚飼育における疾病防除研究】

ヒラメのクドア・セブテンブククタータ（寄生虫）防除対策として、協会が生産したヒラメ種苗の検査を行い、すべて陰性であることを確認した。また、兵庫県栽培漁業センター導入のヒラメ親魚のVNN（ウイルス性疾病）検査を行い、陰性であることを確認した。

キジハタについては、但馬栽培漁業センター導入の親魚のVNN（ウイルス性疾病）検査を行い、陰性であることを確認（陽性の親魚は処分）して、採卵に供した。

5 海洋保全事業（定款第4条(4)関連事業）

漁場環境の保護・回復に寄与することを目的として、漁場環境改善対策及び漁場環境保全対策に関する助成事業を実施した。

(1) 漁場環境改善対策事業【公2】

漁場環境保全に関する啓発・指導及び「森づくり」活動等の事業を実施した4団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。

(2) 漁場環境保全対策事業【その他】

本県内海漁業の重要な位置を占めるノリ養殖業においては、その養殖網も膨大な数量となり、撤去・廃棄が不十分になると漁場環境への影響も大きいと、漁業協同組合がノリ廃網の適正な処理を推進するために必要な経費に対し助成した。

漁場環境保全対策事業実績

事業の種類	漁協数	助成対象枚数	助成単位	助成金交付額(円)
漁場環境保全対策事業	11	27,731	50円以内/枚	1,386,550

6 漁業操業安全等対策事業（定款第4条(5)関連事業）

漁業操業の安全確保や海難事故の防止を図ることを目的として、漁業操業安全等対策に関する助成事業等を実施した。

(1) 特定海域漁業安全操業指導事業【公3】

海上交通安全法による明石海峡航路及びその周辺海域における漁業操業の安全確保のための広報、研修、調査研究並びに操業漁船に対する指導警戒等の事業を実施した1団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。

(2) 漁業操業安全対策事業【公3】

本県海域における漁業操業の安全確保のための指導、研修及び啓発等の事業を実施した8団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。また、漁業系統団体共催の海上安全講習会を通して海難事故の防止に努めた。

(3) 海難予防用設備等設置事業【その他】

航行船舶等による海面養殖施設損壊事故を未然に防止するため、漁場の位置を明示する灯浮標の設置を行った漁業協同組合に対し、事業に要した経費の一部を助成した。

なお、当該事業の対象である揚網機巻込防止装置については、助成金交付の要望はなかった。

海難予防用設備等設置事業実績

種別	単位価格	助成単位	設置数	助成金額(千円)	助成先
揚網機巻込防止装置	5万円以内	10千円以内	—	—	1漁協
海面養殖施設 灯浮標	大型	100万円以上	100千円	—	
	中型	99万円～50万円	50千円	150	
	小型	50万円未満	10千円	—	
計			3	150	

7 災害等被害漁業者支援事業（定款第4条(3)・(5)関連事業）

自然災害や海洋汚染による被害及び漁業遭難事故等に対する救済対策事業を実施して被害漁業者を支援した。

(1) 漁業被害軽減緊急対策事業【公3】【その他】

本年度は、該当がなかった。

本事業により、赤潮、油濁等により被害を受けた漁業者が、早急な漁業操業再開を図るために措置された緊急対策資金に対し、利子助成することとしている。

（海洋汚染による漁業被害対策【公3】、自然災害による漁業被害対策【その他】）

(2) 漁業遭難救済対策事業【その他】

操業中の事故により、死亡又は行方不明となった漁業者の遺族に見舞金を給付したほか、遭難漁業者の救出・捜索、操業中の全損漁船事故に対し給付金を交付した。

漁業遭難救済対策事業実績

事業の種類	件数(件)	交付額(千円)
遭難漁船乗組員遺族救済事業	3	1,250
漁船乗組員障害救済事業	—	—
遭難漁船乗組員等救済事業	3	580
遭難漁船救済事業	3	450
漁具損傷被害救済事業	—	—
計	9	2,280

公益財団法人ひょうご豊かな海づくり協会 事業内容（平成24年5月18日付兵庫県指令文第1250号-6）

1 公益目的事業

【公1】水産動植物種苗の生産配付・放流・その他研究開発等栽培漁業に関する事業並びに中間育成指導等の栽培資源培養管理対策の推進に関する事業

【公2】漁場環境の保護・回復を図るための助成事業

【公3】海難事故の防止を図るための助成事業及び海洋汚染による被害漁業者を支援するための事業

2 収益事業等

【その他】漁場環境の保全、漁業の安全操業、遭難及び漁業被害等の救済に関する事業並びに海面養殖に関する調査研究